HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	子育て環境にみる家族の機能と社会的支援
Author(s)	郭, 莉莉
Citation	研究論集, 12, 391(左)-412(左)
Issue Date	2012-12-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/51980
Type	departmental bulletin paper
File Information	023_GUO.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

子育て環境にみる家族の機能と社会的支援

郭　　莉莉

要　旨

現在，アメリカとフランスを除く先進諸国は，軒並み低出生率を示している。日本でも「少子化対策」が時代のキーワードになって久しい。ひのえうまの 1966 年の合計特殊出生率 1.58 を下回り，1989 年に 1.57 が記録され，「1.57 ショック」と騒がれた 1990 年以降，日本政府によるさまざまな少子化対策はほとんど毎年行われてきたものの，効果が薄く，合計特出生率は 1.30 台の低い水準で推移してきた。次世代人口が縮小すると，公共財である年金，医療保険，介護保険などが危うくなる。

一方，中国では，1979 年から 30 年余り続けられてきた「一人っ子政策」により，現在でも出生率の低下が激しく，子ども数が急減した結果，子ども 1 人が両親 2 人と祖父母 4 人を扶養する負担を背負っている「421 問題」が浮上した。併行して家族構造が空洞化しつつあり，大都市では高齢化も急速に進んできて，それに伴う介護問題が深刻になってきた。このように，「少子化する高齢社会」（金子，2006）の動向は，世界の先進国と中進国を問わず大きな社会問題になっている。

近年，日本では少子化を克服した先進国フランスの実情が広く知られるようになったために，その改善方法に学ぶ気運が高まっている。国民負担率と出産文化の違いに代表されるように，少子化に悩んでいる日本と克服したフランスでは制度や国民性なども相違はもちろんあるが，フランスにおける育児家族への支援の優良事例を検討することは，日本で少子化対策を新たに創造するうえで参考になると思われる。

支援学の観点からすれば，子育て支援には金子が提唱した自助，互助，共助，公助，商助の 5 類型がある（金子，2002）。本稿では，日中両国の少子化の現状，原因，影響などを考察したうえで，子育て環境として，家族からの支援（自助）と行政からの支援（公助）に焦点を当てて，論じてみる。日本と中国は東アジアに所属し，欧米と比べ婚外子率の低さに代表されるように，婚姻・家族をめぐる文化や生活習慣，共有するといわれる儒教的価値観などの面において，多くの共通点があるように思われる。

日本の「少子化する高齢社会」の現象は，中国にとっても近未来に生じる可能性が高い。少子化対策に関して，20 年余りの試行錯誤を重ねてきた日本の経験に鑑み，欧米諸国と比較するという国際化の前に，まず東アジアに日本の経験を正確に伝えるという国際化を図ることが先決であろう。

〈キーワード〉：少子化　子育て環境　家族の機能　社会的支援

1．はじめに

日本では，合計特殊出生率の減少は 1950 年代から始まり，1971 年から 1974 年までの第 2 次ベビーブームを終えた頃から，少子化現象として確実に見られるようになった。「1.57 ショック」と騒がれた 1989 年以降（1990 年にそれが判明した），少子化は大きな社会問題となった。それ以降も基本的な傾向は不変であり，厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の 2012 年 1 月の推計によると，日本の総人口は，2048 年には 1 億人を割り込むという。現在の社会は現役世代 3 人が高齢者 1 人を支える構図であるが，50 年後には現役世代 1 人で高齢者 1 人を支える社会となる。

一方，中国での全国人口調査の統計結果によると，強力な「一人っ子政策」の実施により，1990 年代には合計特殊出生率がすでに人口置換水準の 2.08 を切った。国家計画出産委員会が公表した合計特殊出生率は 1.8 であるが，その一方で国家統計局人口・就業統計司は 1.6 とし，国連は 1.64 と発表しており，若干の差異がみられる。加えて，都市部と農村部では，経済，文化，医療などの面において大きな格差がある。北京や上海などの都市部は先進国型，広大な農村部は途上国型の人口増加ではあるが，経済的豊かさを達成する前に，中国の「人口ボーナス」[1] が終了すると予測される。

一般的に言えば，出生率の低下は，経済，政治，社会統合，文化などの側面で深刻な影響を与える（金子，2011）。日本の「少子化する高齢社会」の現象は，近未来の中国にも生じる可能性が強い。私は，日中両国でそれぞれ少子化の原因や子育てに対するネットワークなどに違いはあるが，共通して見られる点もあると考えて，比較研究を志した。本稿では，少子化に関する日本と中国での先行研究を検討して，札幌市・北京市で行ってきた事例調査の結果により，子育て支援 5 類型（図 1）のうち，自助（自分で，家族の支援）と公助（行政の支援）に焦点を当てて論じてみたい。

---

[1] 人口ボーナス：一国の人口構成で，子供と老人が少なく，生産年齢人口が多い状態。豊富な労働力で高度の経済成長が可能。多産多死社会から少産少死社会へ変わる過程で現れる。その反義語は「人口オーナス」である。YAHOO JAPAN 辞典より。

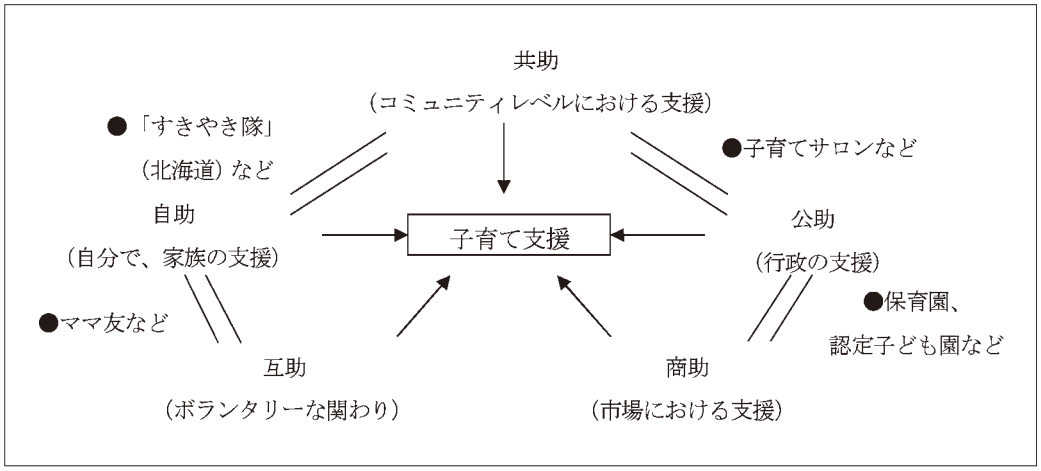

図１　子育て支援の類型
出典：金子（2002）を参考にしたうえ，筆者作成

２．「自主型」と「強制型」少子化の相違

2－1　日本：「自主型」少子化

先進諸国は，50 年から 150 年かけて近代化・産業化を遂げてきた結果として，「少子化する高齢社会」がそこに訪れた。少子化現象の分析指標としては，合計特殊出生率，年少人口数，年少人口率という指標がある。日本では，ここ数年，合計特殊出生率は 1.30 台にあり，低い水準で推移してきたし，年少人口数も，年少人口率も確実に減少する傾向にある。

周知の高田保馬の人口方程式（S×B＝d×P）を使えば，人口変動の全般を説明できる（高田，1948＝2003；金子，2003）。高田はこの公式において，変化しにくいのは生活標準 S と分配係数 d であるとした。生活標準がいちど上昇すると，低下させることが非常に困難である。S と d が変わりにくいという前提で，高田保馬は人口増加を取り上げ，金子は人口減少をテーマとして，それぞれ法則性のなかで考察してきた。

生産力 P が増大するにつれ，人口数 B が増加することは，1960 年代の日本の高度成長期で経験的に証明される。そして，80 年代からの安定成長から低成長またはマイナス成長に転じると，生産力 P 増大の速度が停滞し，それまでに上昇した生活標準 S を切り下げることは困難になり，そのままではこの方程式は成立しえなくなった。そこでこれに呼応して，日本人は豊かさを維持するために，パラサイトシングルを選択したり，既婚者もディンクスを選んだり，出産を手控えたりして，社会全体では人口 B を減らすようになった。すなわち，S を低下させるかわりに，B の減少が発生したのである（金子，2009：78-81）。

2－2　中国：「強制型」少子化

中国第 6 回国勢調査（2010 年）のデータによると，0 －14 歳の年少人口が 2.2 億人で，総人口の 16.60％を占めた。1990 年代に入ってから，中国の合計特殊出生率がすでに人口置換水準 2.08 を切り，1970 年の 5.8 から現在の 1.8 以下に低下してはいるが，高田の人口方程式がまだ中国に当てはまる段階ではない。先進諸国は産業化と都市化の進展に伴い，経済が比較的に発達した段階で少子高齢化社会を迎えた。なぜなら，経済がまだ十分に発展していない段階で，少子高齢化が進んだからである。加えて，中国の少子化は世界でも例を見ない国家の「計画出産政策」，いわゆる「一人っ子政策」と緊密にかかわっている。強力な人口政策の下で，この 30 数年間で出生数を 4 億人程度減少させた。中国は 56 の多民族からなる国であり，戸籍でも都市戸籍と農村戸籍に分かれている。

人口の都市集中を避けるために，1952 年に戸籍制度が制定された。「一人っ子政策」の実施について，基本的に農村地域では，労働力確保の観点から，柔軟な運用が行われている。農村部の人は農業に従事しており，子どもは一人が原則で，第 2 子以上の出産については，地方政府の政策次第であるが，都市ではこの「一人っ子政策」が厳格に遵守されている。なお，少数民族については，この政策は適用されない。

結果的に「一人っ子政策」はおもに漢民族，都市戸籍人口を対象に施行されていることになる。中国の都市部や経済発展した一部の内陸地域での合計特殊出生率は低い。それに対して，農村部特に中部，西部の農村部において，合計特殊出生率はまだ高い。

「自主型少子化」の日本に対して，中国の少子化は計画出産政策による「強制型少子化」といえる。しかし，日本と同じように「自主型少子化」の段階に入った北京や上海などの大都市では，出産抑制政策が少しずつ緩んできている。たとえば上海では，最近一人っ子同士の両親に対して，2 人目の出産を奨励するような政策も打ち出されている。今後，中国では大都市のみならず，中小都市や経済発展の進んだ農村地域では，「強制型少子化」から「自主型少子化」への転換がいっそう進行すると思われる（陳，2010）。

3．家族面と制度面からみる子育て環境

3－1　家族面から

日本の国勢調査によると，平均世帯人員数は着実に減少していて，2010 年時点で 2.46 人となった。家族規模がまだ縮小していない時代において，家族より，むしろ自分の生命健康，愛情，財産などを重視していた。しかし，この 20 年近くで家族規模は縮小しつつあり，小家族化が進んでいる。家族力がますます衰退するなかで，家族がより重要視されるようになった（表 1）。この結果は，「失って知る価値あるもの」の典型として重要だろう。1970 年代までの高度経済成長期は，国民全体の家族への思いが非常に希薄な時代であったが，「少子化する高齢社会」

が鮮明になった 1993 年以降は，いわば無い物ねだりといえるほどに国民の間には家族重視が続いている（金子，2012）。

表 1　あなたにとって一番大切と思うものはなんですか（%）

	1958	1963	1968	1973	1978	1983	1988	1993	1998	2003	2008
家　　族	12	13	13	18	23	31	33	42	40	45	46
生命・健康・自分	22	28	29	21	23	22	22	17	22	21	19
愛　　情	16	19	22	22	27	19	18	16	17	13	17

出典：統計数理研究所編『国民性の研究　第 12 次全国調査』（2009）

「家族の個人化」という主張も一部にはあるが，子育てでも介護でも，家族を避けては成り立たない。親の世話の一部を肩代わりした介護保険があったとしても，最終的には，やはり家族がかかわるところが残っている。「全国家族調査 NFRJ03」のデータによると，「急用ができて子どもの世話を頼まなければならないとき」に頼りにする人として，もっとも多く挙げられたのは「自分の親」で，有配偶者全体の 56.2%を占めている。「配偶者」と回答した人は，有配偶者全体の 49.9%である。専門家・機関・サービスなどを挙げた回答者は少なく，有配偶者全体で 7.7%にとどまる（永井，2006）。現代社会では，子育てにおいて，家族・親族ネットワークがまだ重要な役割を果たしている。

日本は現在，急速に進行する少子高齢化にいかに対応するか，家族のあり方そのものを問い直す必要に迫られている（栗原，2007：31）。林（2002）は家族を破壊する「個人単位」思想について，次のように述べている。もちろん，人間が生きていく場合に「個人」という単位は必要であるし，「個人」として判断したり，「個人」として行動することもある。しかし，個人という単位しか認めず，その他の，たとえば家族という単位を認めないのは行きすぎである。家族はいちがいに個人を否定するもの，抑圧するもの，支配するものではない。個人を守るもの，活かすもの，その中で個人が愛し合い，協力しあうものでもある。「個人単位」思想は，単に個人が単位として大切だという思想ではない。個人の意志を最高位に置き，家族という単位を否定し，社会の秩序を破壊しようとする思想である。（林，2002：121，132）。

一方，中国でも，家族規模は縮小する傾向にある。1990 年代に入ってから，平均世帯人員はすでに 4 人を割り込み，2000 年の 3.44 人から 2010 年の 3.10 人へと減少してきた。中国では，都市部，鎮[2]，農村部を問わず，3 人家族が一番高い割合を占めているが（表 2），都市部においては核家族，農村部においては「留守家庭」（若者が都市に出かけ，お年寄りと子どもだけが残っ

[2] 鎮とは，都市よりも人口の少ない人口集中区域で給水，電力供給などの公共インフラや教育，飲食，娯楽がまとまって集中し，周辺の地域に経済作用をもたらす地域を言い，住民の多くは農業以外に従事する。wikipedia を参照したうえ，まとめた定義。

ている）という構造になっている。そのなかで「421 問題」に代表されるように，中国では急速な少子高齢化が進んでいる。少子化が伝統的な「家庭養老様式」にも影響を与えている。

4：2：1 式の世代構造をもつ家族が増加するにつれ，家族構造も空洞化しつつある。家庭の子女数の減少にしたがい，高齢者は面倒を見てもらえないときに家庭外の人的援助を求める可能性が高くなるため，社会は日増しに増える老年人口に対して，サービスを提供する必要がある（孫，2010）。現在，少子化の影響について，中国の人口学者や社会学者は「6 ＋ 1 家庭」という新たらしい言葉も用いて中国の家庭構造を表現する。中国の一人っ子は両親と祖父母の 6 人の大人から愛情を一身に集めて育つため，現在こういう現象が「6 ＋ 1 家庭」と呼ばれている（何・杨，2011）。

表 2　2009 年　家庭規模分布表（中国）

地域	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
全国	10.03%	25.01%	29.39%	19.56%	10.58%	5.44%
都市	12.20%	28.13%	37.71%	12.70%	6.79%	2.46%
鎮（town/small city）	9.04%	24.28%	29.15%	20.74%	10.78%	6.00%
農村	9.28%	23.63%	25.03%	22.74%	12.52%	6.80%

出典：『2009 中国人口』：67

次に，日中両国の三世代同居の状況を見ておく。国際長寿センターのまとめによれば，日本では 1989 年には 65 歳以上のいる世帯は，全世帯に占める割合は約 27%であった。そのうち，約 41%は 3 世代同居の世帯で，単独世帯は約 15%，夫婦のみの世帯は約 21%と相対的に少ない状況であった。2010 年では 65 歳以上のいる世帯は，全世帯に占める割合は約 43%となっている。このうち単独世帯は約 24%，夫婦のみの世帯が約 30%と，この両者で 5 割を超えている。すなわち，20 年くらい前までは，高齢者は 3 世代同居のケースが多かったが，現在では，単身または夫婦で暮らすケースが多くなってきていることがわかる（国際長寿センター，2012：16）。

一方，中国では，65 歳以上の者のいる世帯の内訳を見ると，2009 年には単身で暮らす高齢者と夫婦のみで暮らす高齢者の割合は 14.04%と 16.37%であり，両者の合計で 3 割を超えている。2000 年のデータと比べ，上昇し，伸び率はそれぞれ 2.58%と 4.99%である。三世代同居率が低下し，単身・夫婦のみで暮らす高齢者が確実に増加する傾向にあるが，日本とは比べ物にならない。

篠原・永瀬など（2008）が 2003 年秋から約 5 年間におよぶパネル調査を北京とソウルで実施して，日本については，家計経済研究所がすでに毎年実施しているパネル調査が主に利用されている。それらの分析結果によると，北京は 3 世代同居が 3 世帯に 1 世帯と多く，父方祖父母のケア役割が大きい。共働き世帯で 1 歳児までのケアについては，父方祖母，母方祖母を合わせると 7 割が祖母（あるいは祖父）を主なケア者と回答しており，これは「母親」を上回る。

だだし，母親が大卒以上であると，家政婦・ベビーシッターの利用が 2 割に増え，また母方親のケア役割も上がる。専業主婦世代を比較すると，日中両国とも母親ケア役割が高い。

とはいえ，北京は，専業主婦世帯においても，父方祖母のケア役割が比較的大きく，主なケア者として母親が回答されていない例も 1 割を占める。主なケア者として母親が上がらない共働き世帯が北京では 3 割～ 5 割を占めているが，日本では共働き世帯についても，主なケア者として母親は全員自分を挙げている。日本は「母親の手による育児」の礼賛，あるいはこだわりが強いといえよう。次に 1 歳～ 3 歳児のケアを見ると，北京は共働き世帯が多い。1 歳を超えると託児所（3 歳未満を対象に）の利用が増え，3 人に 1 人が利用するようになる。これは日本の都市部を超える数字である（永瀬，2008：61-64）。

3－2　制度面から

3－2－1　人口政策について

日本：少子化対策

少子化に対応するために，仕事と家庭の両立政策としての育児休業制度が最初に法制化されたのは 1985 年に成立した「男女雇用機会均等法」であり，事業主に対して育児休業制度を設ける努力義務が定められた。しかし，その実効性が必ずしも上がらなかったため，1991 年に育児休業法が制定され，1992 年から実行に移された。その後，1995 年に育児・介護休業法と改正され，その後も数度の改正を経て今日に至っている。「努力義務」であるため，実際の職場においては，制度の有無にばらつきが生じている。育児休暇を取っても，復帰後に元の職場に戻れるとは限らないという問題は根強く残っている。

保育の拡充政策として，1994 年から 5 年間の「エンゼルプラン」と 1999 年から 5 年間の「新エンゼルプラン」，男性を含めた働き方の見直しを求める 2002 年の「少子化対策プラスワン」，2003 年の「少子化社会対策基本法」，2004 年の「少子化社会対策大綱」と「子ども・子育て支援プラン」，2005 年の「次世代育成支援対策推進法」など，ほとんど毎年政府から「少子化対策」が出されてきた。しかし，これまで行われてきた「少子化対策」の中心は「保育の支援」と「働き方の見直し」であり，未婚者率上昇への目配りに乏しい。出生率を見る限り，少子化対策の効果が薄いといえる。

中国：一人っ子政策

1949 年，中国の建国直後に，国民こそが資本であり，人口増加が経済発展の源泉であると見なされ，出生が奨励された。しかし，急激な人口増加は食糧，住宅，交通，医療など各分野での負担を大きくする。このままの勢いで人口が増加すれば，資源が足りなくなってしまう。途上国の急激な人口増加が食糧危機，貧困問題をもたらすとの認識を背景に，人口増加に歯止めをかけることこそが，中国を貧困から脱出させ，経済発展につなげていく方法だと考えられた。人口爆発が経済発展の妨げになるとの考え方の下で，1978 年に，国家は正式に計画出産事業を

展開し始め，国務院は計画出産指導者グループを創立した。現在，憲法にも，婚姻法にも「夫婦は計画出産を実行する義務がある」と明記されている。計画出産政策の導入により，中国は「高出生率，低死亡率，高人口増加率」パターンから「低出生率，低死亡率，低人口増加率」パターンに移行してきた。こうしたパターンの移行は，多くの先進国で 50 年―100 年かかったが，中国で独特の「一人っ子政策」により，20 年―30 年で成し遂げた。

田（2007）は，中国の人口問題を解決する戦略について次のように述べている。人口戦略は「３歩で歩む」ことができる。第１歩とは，高い出生率を下げ，人口再生産の高出生率･低死亡率・高成長率から低出生率・低死亡率・低成長率というタイプへの転換を実現することができるが，この第１歩はすでに 1990 年代の中期に完成された。第２歩とは，低出生水準を安定させて人口のゼロ増加を実現することができるが，この１歩はすでに 10 年余りを経過し，2030 年前後に完成すると予想されている。第３歩は，人口の慣性作用があるため，ゼロ増加になってから全体の人口はある程度減少する成り行きが現れるが，その時にまた経済，社会と資源，環境の状況に応じて，適切な人口政策を選択することができるというものである。

3－2－2　性別役割分業について

女性の年齢階級別労働力率を見えると，日本は M 字型就労，中国は台形型就労となっている（図２）。日本では，「子どもが小さいときに，母親は育児に専念すべき」という価値観がいまだに根強い。

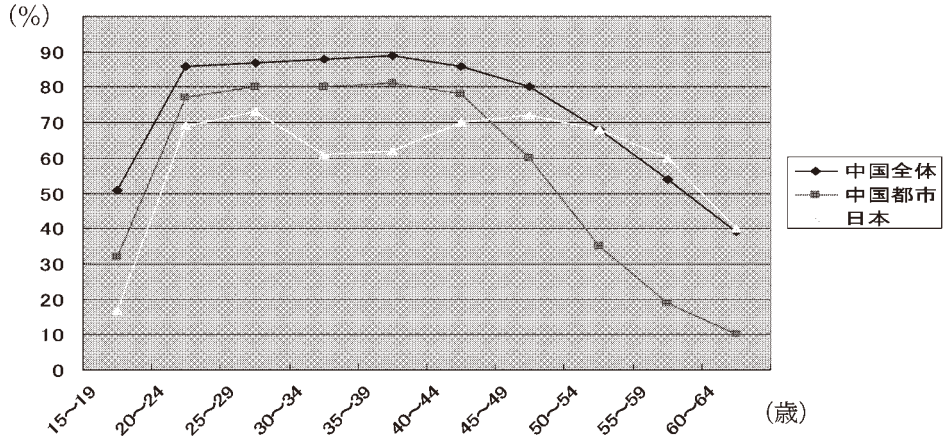

図２　日中女性の年齢階級別労働力率

注：中国のデータは国家統計局「人口センサス（2000），日本のデータは総務省統計局「労働力調査（2004）」より

出典：篠塚・永瀬（2008）：42 より，筆者作成

専業主婦は日本の伝統的な女性の姿ではなく，高度経済成長期に一般化した。戦後のサラリーマン世帯の増加が 1980 年ごろをピークした専業主婦の増加をもたらした。これは子育てに対す

る価値観・育児行動，子どもへの投資に対して変化をともなっていた。女性にとって，子育てや家事が最優先されるようになった（永井，2006：95-97）。戦前は農作業に従事している母親のかわりに，農作業のできない高齢者が孫の世話をするのは当然のことだと思われる。

ところが，経済発展とともに，女性のライフスタイルも大きく変化してきている。戦後，女性は専業主婦化した。女性は結婚・出産で一度退職し，就業中断が見られ，子育てが一段落すると再びパートなどの就労につくというパターンが多い。国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第 14 回出生動向基本調査」によると，未婚女性が理想とするライフコースは，子育て後に仕事に復帰する「再就職コース」がもっとも多く，35.2％を占め，「両立コース」が 30.6％であり，「専業主婦コース」が 19.7％である。すなわち，いったん結婚や出産をきっかけに仕事をやめたいという未婚女性が過半数を占めている。現行の制度や社会慣行が，「基幹労働者（一家の大黒柱）＋専業主婦（主夫含む）＋子ども」という家族像をモデルとしている（赤川，2004：106）。

1970 年代以降，日本では働く女性が増加し，1985 年には既婚女性のうち，共働きが専業主婦を数的に越えたが，それは女性のフルタイム雇用の増大ではなく，パートタイムの雇用の拡大である。女性のパートタイム就労は，既婚女性の第一役割は主婦役割だと前提したうえで，家庭責任に抵触しない範囲で家計補助として働く労働者として，女性を位置づけるものである。1970 年代後半以降，表面的に脱主婦化が進んだように見えるが，実際に進行したのはあくまで主婦役割を第一に置いた「兼業主婦化」であり，「新性別分業」（男性は仕事，女性は家庭と仕事）である（落合，2008）。

それに対して，中国では，共働きが一般的である。建国以来，「男女平等」というスローガンが強調され続けた。その結果，今日では，あらゆる面から見て，中国では男女の意識差がほとんど見られなくなっている。賃金面においても男女間格差というよりも，学歴間格差が大きい。女性が男性と対等に働ける労働環境が整っているから，「結婚後には夫は外で働き，妻は家庭を守る」という性別役割分業意識がほとんど見られない。そのうえで中国では，「専業主婦は社会では評価されない」という社会観念がある。経済的な理由や自己実現，社会貢献などの動機で，女性は「職場にしがみつく」ことになっている。ただし，家庭への経済的貢献から見て，やはり男性は女性よりもっと経済的に家族を支えるべきだと考えられている（篠原・永瀬編，2008：59，106，224）。

「EASS2006 東アジアの家族」のデータによると，日中両国の共働きの内容が大きく異なっている。日本では，夫はフルタイム雇用で，妻はパートタイム雇用という組み合わせが多く，共働き夫婦の 41％を占めている。夫婦ともにフルタイムで働いているケースが 26％しかない。それに対して，中国の共働きは，夫婦で自営業（家族従業者を含む）というケースが 32％を占め，夫婦ともにフルタイムである 31％と並んで，共働きの多くを占めている。同じ共働きでも，日本の共働きは妻の仕事が補助的である傾向がはっきりしており，また中国の共働きは自営業と

いう形で家庭と密接に結び付いている（岩井・保田編，2009：24）。

要するに，日中両国は同じく東アジアに所属し，家族をめぐる文化や伝統的価値観も似ているが，日本では，単身・夫婦のみで暮らす高齢者世帯の増加と三世代同居の大幅な減少に代表されるように，伝統的な家族様式から離れ，家族の変容が急速に進んでいる。働き方に関しては，「男性が仕事，女性が家事･育児」という伝統的な性別役割分業意識が多くの人に共有されているようである。2000 年以降，若年女性の間で専業主婦志向が高まっていることがさまざまな調査で明らかになっている。女性が出産後も働き続けるということは，「仕事がおもしろい」という自己実現意識か「仕事をしなければ生活が出来ない」といった必要性意識がなければ生じない（山田，2010：3）。

一方，中国では，家族規模が縮小しつつあるが，家族ネットワーク[3] が強くて，伝統的な家族様式がまだ残っている。祖父母が孫の世話において，不可欠な役割を果たしている。近年，特に農村部では，若者が都市へ出かけ，子どもとお年寄りだけが残っている「隔代留守家庭」が多い。働き方に関しては，共働きが一般的であり，それとは異なる専業主婦も多く見られる M 字型就労から抜け出している（表 3）。

表 3　日中両国の家族と働き方の比較

		家族ネットワーク	
		強い	弱い
働き方	M 字型就労		●日本
	共働き	●中国	

4．インタビュー調査から得た結果

少子社会の比較対象地域として東アジアから日本と中国を選んだ。北海道において，少子化傾向は顕著であり，2010 年の合計特殊出生率は全国平均の 1.39 を下回る 1.21 であり，都道府県別で見ると，東京都に次いで低い水準となっている。一方，中国では，少子化傾向は「計画出産政策」と深く関わっているが，北京や上海などの大都市は，すでに日本と同様に「自主型少子化」という段階に入った。そこで，調査対象地を少子化の顕著な大都市である札幌と北京にしぼった。

2011 年の 8 月と 9 月に，札幌市子育て支援総合センターにて，2012 年の 3 月上旬に，北京市

[3] 家族ネットワークの強さについて，3 世代同居率が高い場合を強い，3 世代同居率が低い場合を弱いと定義する。前述したように，65 歳以上の者のいる世帯のうち，単独世帯と夫婦のみの世帯の合計で，日本では約 5 割，中国では約 3 割を超えている。

海淀区婦人・児童活動センターにて，それぞれ子どもの保護者 30 人を対象に半構造化インタビュー調査を行った。調査事例はもちろん限定されているが，各種の国内・国際調査のデータと照らし合わせながら，札幌と北京調査の結果を「出産観」,「家族・親族観」,「子育て負担」にしぼって，以下のように整理する。

4－1　出産観について

札幌調査で,「理想の子供数」という質問に対して,「2 人」と「3 人」と回答した調査対象者はそれぞれ 11 人と 13 人である。「4 人以上」と回答したのは 2 人いる。子供数の理想と現実のずれの原因は：⑴経済的負担が重い，⑵家が狭いので，これ以上産めない，⑶高齢出産で，年齢的には無理である，⑷子育てにおいて，身体的負担にたえられない，の 4 点にまとめられる。

北京調査では,「国の政策的な制限がない場合，理想の子ども数は何人であるか」という項目に対して，30 人のうち，19 人が「2 人」，6 人が「1 人」と回答した。「2 人以上」と回答した人がいない。すなわち,「1 人なら少なすぎ，3 人なら多すぎ，2 人でちょうどいい」というのが特徴である。2 人が理想的である理由は，⑴子どもに兄弟がいないので，他人への思いやりや集団生活におけるルールなどを身につけるのは難しい。子どもが 1 人だけでさびしいので，兄弟が必要である。⑵1 人の子どもしかいないので，今の子どもに万一何かあったら，自分にはもう子どもがいない。1 人だけ生むのはリスクが高い。⑶一人っ子政策を緩和しても，本当に生みたい人なら，生むが，そもそも生みたくない人なら，生まないだろう。国全体に与える影響がそんなに大きくない。

以上の札幌と北京調査で得た結果は，国際調査「EASS2006 東アジアの家族」の結果と一致している。「家庭にとって理想的な子ども数」という項目を見ると，日本では現実よりも多い 3 人や 4 人に理想が偏るのに対して，中国では，理想のばらつきが小さく，2 人に集中する傾向が見られる。国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」によると，戦後，夫婦の完結出生児数（結婚持続期間 15～19 年夫婦の平均出生子ども数）は大きく低下したが，第 6 回調査（1972 年）で 2.20 人となった後，およそ 30 年間にわたって同水準で安定していた。しかし，第 13 回調査（2005 年）では，2.09 人へと減少した。この対象となった夫婦は，1980 年代後半に結婚した人たちであり，この時期以降の夫婦の出生過程において，出生数減少が生じたものである。

2005 年の調査では，もう一つの傾向が見られる。子供を産まなかった夫婦，およそ 1 人の夫婦がやや増加し，逆に 3 人を出生した夫婦が減少している。中国の場合,「理想の子供数」が多くないのは，人々の意識が「一人っ子政策」の実施に影響されている面もあるし，自己責任のイメージが強い子育てに経済的負担が重い面もあると考えられる。

4－2　家族・親族観について

北京調査では，「日頃何かと頼りにしたり，親しくしている人」という質問に対して，20 人が「子どもの祖父母」と回答した。夫婦が共働きなので，平日に子どもを祖父母のところに預け，週末に若い夫婦で子どもの世話をするというパターンもある。住み込みでお手伝いのおばさんを雇った家庭も 2 戸ある。札幌調査では，「夫しかいない」と回答したのは 13 人で，「実家」と回答したのは 5 人であった。

日本では，現在子育てをしている人たちにとって，支援となっているのは，主に配偶者と妻の親である。近隣の人や専門家・サービスが挙げられる割合は低く，家族関係がうまくいかない場合，あるいは近くに家族が住んでいない場合には，孤独な子育てとなる可能性がかなり高い（永井，2006：102）。札幌調査では，母親 1 人で 1 人か 2 人の子どもを子育て支援センターに連れて行くのが圧倒的に多い。「三歳児神話」があるように，日本は極端な母子密着である。母親一人に任される家事と育児は重労働であり，精神的ストレスがたまりやすい。それに対して，北京調査では日本と異なり，若い夫婦 2 人で子どもを連れてセンターで一緒に遊んでいるか，祖父母が付き添っているか，とにかく保護者が 2 人以上いた。夫婦がともに働き，ともに育児や家事に参加するのは一般的であり，孫の世話において祖父母も重要な役割を果たしている。

中国人にとって，家は一家水入らずの場であり，閉鎖的であったが，経済発展につれ，都市化が進行している中で，家族力も弱まりつつある。遠居に代表されるような家族・親族の弱まりを補充するため，都市部において，住み込みのお手伝いさんを雇い，ある程度外部者を家に受けいれ，家事や育児を市場にアウトソーシングした家庭もある。これは日本との相違点といえよう。

4－3　子育て負担について

少子高齢化が進んでいる中国では，社会保障システムがまだ完全に整備されておらず，日本と比べても家族・子ども向けの社会的支援がまだ十分に重視されていない。子育て支援では，公助としての政府支援よりも，自助としての家族・親族ネットワークが不可欠な役割を果たしている。

子育てにおいて，身体的負担，時間的負担，金銭的負担，精神的負担との四種類の負担がある（金子，2006）。これらについて，札幌調査と北京調査の結果を比較してみよう。まず，身体的負担として，子どもの夜泣きによる睡眠不足，なかなかご飯を食べてくれない，遊びの付き合いがむずかしいなど，日中両国に共通して見られる。しかし，時間的負担に関しては，その内訳が異なる。北京の事例では，共働き世帯が一般的であるので，母親が仕事と育児を両立するために，時間的に追われている。祖父母が子どもの面倒をみてくれて，安心できるが，子どもが小さいとき，早く帰宅して，子どもの顔を見たいという気持ちが強いようである。

札幌の事例では，専業主婦の場合，母親と子どもが密着しているので，毎日子ども中心の生活を送って，自分ひとりの時間（リフレッシュの時間）が持てなくなり，やりたいことがやれないなどが挙げられている。働いている女性の場合，北京の事例と同様に，仕事に追われているのが両国の共通点であるが，祖父母からのサポートが中国ほど強くなく，仕事のほか，育児も主に自分ひとりの手による。金銭的な負担の内訳に関しては，共通点もあれば，相違点もある。

中国では，子どもが3歳未満の時，託児所と在宅保育との二つの選択肢があるが，3歳以上になると，幼稚園に入るのが一般的である。北京の事例では，幼稚園が足りない，料金が高い，「園児募集計画」が不透明なところもあり，コネがないと入れないなど，幼稚園問題の改善が挙げられている。「教育費が高く，子育てが国の責任より，自己責任なので，子どもを一人前になるまで育て上げるのは容易ではない」との回答がある。日本では，国民すべてが公的医療保険に加入する国民皆保険制度があるが，中国では，社会全体をカバーする保険制度がまだ整っていないので，子どもが病気になると，医療費の負担が重い。「子どもには大きな病気がなければ，金銭的心配がない」という回答が調査対象者の話に出た。これは日本との相違点である。

札幌調査では，保育・幼稚園料金が高い，教育費を心配するという回答も多い。「働いて，保育料金を払うよりも，自分で子どもを見るのが安いので，働かないことにした」，「子どもが大きくなるほど，教育費がかかる」などといった回答がある。

最後に，精神的負担に関しては，相違が目立つ。札幌調査で，「いつも子どもと2人きりで向き合っている」，「急なことがあるときに，気軽に預かってもらえるところがない」，「夫の帰りが遅くて，何でも自分ひとりでやるのはつらい」，「いつも家にいるので，情報不足である」など，精神的負担についての回答が多い。子育て支援センターのいいと思われる点・利用目的として，「自分の子どもをほかの子どもと遊ばせて，社会性を育む」，「広くて，家にないおもちゃもある」などといった子どものためになる面もあれば，「ママ友がつくれるので，ストレス発散になる」という人間関係の広がりを求める母親のためになる面もある。

北京調査では，「精神的負担がある」と回答したのは2人しかいない。北京市海淀区婦人・児童活動センターは，市民向けに無料で利用できるスペースを開放していると同時に，安い値段で早期教育に関する音楽教室，舞踊教室なども提供している。すべての調査対象者は週一回程度で子どもを教室に通わせている。「自分の子どもが一人っ子なので，兄弟もいないし，周りに同年齢の友達も少ない。婦人・児童活動センターを通して，集団の中で他の子どもと接して，社会性を育んだほうがいい」と，利用目的はほとんど子どものためである。北京調査で，女性が育児と仕事を両立しながらも，精神的ストレスが日本ほど大きくないのは，夫や祖父母が積極的に育児に参加し，家族ネットワークが強いからではいないかと思う。育児は母親にしかできないという社会意識がそれほど強くない。

「EASS2006 東アジアの家族」調査で，「あなたの家では，あなたを含めて家族一緒に夕食をと

ることがどのぐらいあるか」（選択肢：ほぼ毎日，週に数回，週に一回程度，年に数回，年に一回程度，年に一回もない）という項目で，「ほぼ毎日」と回答した割合は，中国で 77.2%，日本で 52.1%である。「週に数回」と回答した割合は，日本で 28.6%，中国で 9.3%である。この結果からも「父親は外で働く姿を見せ，母親が家庭を守る」のが日本の良き古き伝統であることが垣間見えるだろう。性別役割分業が固定化したのは，高度成長期である。独自の企業風土の中で，働く時間が現在も欧米に比べて格段に長い。家事や育児を母親に任せきりにする。これまでの自営業や農業と決定的に異なるのは，働く場所と住む場所が離れている，いわゆる職住分離である。父親が家庭から遠ざかり，存在感が薄くなる。

5．子育て支援策の一般化をめざして

5－1　婚外子と出産文化をめぐる相違点

東アジアの出産文化は，ヨーロッパの出産文化とは異なる特性を持っている。欧米諸国では，同棲率（図 3）も婚外子率も高い。それに対して，同棲や婚外子が一般的ではない東アジアにおいて，「EASS2006 東アジアの家族」のデータで，「結婚するつもりがなくても，男女が同棲するのはかまわない」という項目に対して，ここで「強く反対」，「反対」，「どちらかといえば反対」をあわせた回答を反対派としている。日中両国とも，反対派が賛成派を上回る。

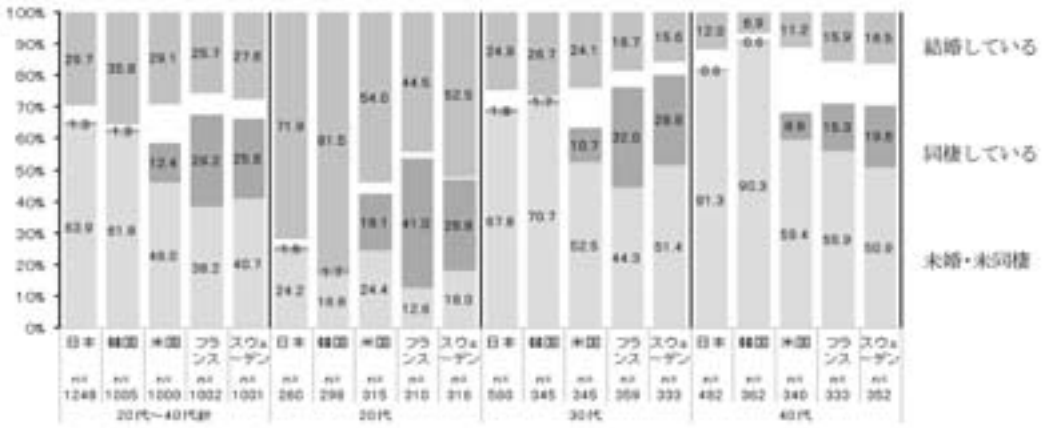

図 3　結婚・同棲・未婚の国際比較（2010）

注：空白部分には離死別・同棲解消・わからないを含む

出典：内閣府「少子化に関する国際意識調査」（2010 年 10 月～12 月実施の個別面接調査）

佐藤（2008）によると，一般的に北・西ヨーロッパやアメリカ，オーストラリアなどの緩少子化国では同棲や婚外出生が多く，東アジア，南・中央・東ヨーロッパなどの超少子化国では同棲や婚外出生が少ない傾向にある。文化的要因で説明すると，すなわち第 1 グループの国で

は，結婚という形を取るかどうかは別として，男女のパートナーシップは強固であり（いわば「カップル文化」が存在することにより），出生率低下が同棲と婚外出生によって一定程度代償され，出生力低下は「緩少子化」水準にとどまったといえる。

他方第 2 グループでは，結婚以外の男女のパートナーシップが衰弱（いわば「カップル文化」が不在）であるがゆえに，結婚率低下がそのまま地滑り的出生率低下をもたらし，「超少子化」におちいったと解釈できる（佐藤，2008）。日本において若者の性経験者は増しているが，同棲，婚外子に対する伝統的価値観は大きく変わってはいない。再婚家族や国際結婚も増えてきているとは言え，異なる文化，異なる成長の背景を持つものからなる家族への許容度は，まだ低い（栗原，2007：43）。

婚外子率はフランスの 55%（2010 年）程度に比べて，日本では 2 %程度にとどまっている。フランスでは，たしかに婚外子差別がないので，結婚しなくても子どもを産みやすくなっているが，1972 年の嫡出子，非嫡出子の間の相続における不平等の是正は，少子化対策のために行ったという経緯はない。もともと婚外子が生まれていたのだから，その子どもの権利を守るために法律が変わり，差別がなくなったのである（中島，2010：120）。ヨーロッパ諸国の場合，「婚外子率が高い国で，合計特出生率が高い」という相関があるが，日本をはじめとする東アジア諸国の場合，子どもは正統の夫婦関係の中でしか生まれない。同棲はむしろ，子どもを持っていけない共同生活と意味づけられる。事実，同棲関係にある男女間で，もっともタブー視されているのは，妊娠だという。また，子どもを産んでも事実婚にとどまるような覚悟のある人たちは，自ら子どもを産みたいと思ったときには，いかに状況が不利だろうと，決然と出産を選ぶだろう（赤川，2004：22）。

そのため，全く異なる文化圏東アジアで，戸籍上の婚外子差別を撤回しても，法律上同棲・事実婚と法律婚の差別をなくしても，すぐに出生率が高くなることはないと考えられる。東アジアでは，北欧諸国のような結婚という枠組みを超えた自由な出産は難しい。そのため，若者の就職と結婚を応援しないと，出生率がすぐ上がらないだろう。

5－2　成功した少子化対策の特徴

アジア･太平洋地域において，社会保障給付費（社会支出）の対 GDP 比率は，日本の 18.6%がトップであるが，OECD34 カ国の中で，OECD 平均値の 19.8%を下回り，日本は 20 位と社会保障レベルがやや低い国に所属している。日本の社会保障の特徴として，高齢者分野（年金，医療，介護，福祉など）に厚く，家族・子ども分野（医療保険の出産育児一時金，雇用保険の育児休業給付，保育所運営費，児童手当，児童扶養手当など）に薄いことが挙げられる（金子，2006）。社会保障給付費対 GDP 比率を「雇用対策」，「社会保険」，「社会扶助」，「子育て支援」などの項目に分類して見ると，アジア･太平洋地域と比較しても，日本の「子育て支援」は 2.0%にとどまっていて，子育て支援に力を入れていないのは現状である。

次に，中国の場合を見てみよう。アジア･太平洋地域では，社会保障給付費対 GDP 比率（%）の平均値は 5.2%であり，中国をはじめ，4 ～ 5 %の諸国が多く，社会保障にはあまり手が回っていないという現状にある。「子育て支援」対 GDP 比率がただ 1.0%にとどまっている。家族･子ども向けの社会的支援もまだ十分に重視されていない。子育て支援については，政府支援よりも自助としての家族・親族ネットワークが不可欠な役割を果たしている。日中両国の共通点として，国が子育て支援に力を入れていないのが挙げられる。

「少子化対策」が時代のキーワードである今日，子どもが生まれる先進国フランスが，近年少子化に悩んでいる日本で広く知られるようになった。2010 年のデータによると，フランスの合計特殊出生率は 2.10 で，日本の 1.39 は比べ物にならない。日本では，2005 年の 1.26 を下限として，この数年，合計特殊出生率は 1.30 台を維持してきた。フランスでは，「全国家族手当基金」（CNAF）があり，フランス全体の手厚い家族給付を支えている（金子，2007）。子育て世帯への経済的支援については，特に子どもが複数いる場合，フランスの方が格段に多い。フランスで，政府から家族手当など経済的支援を受け，安心して子どもを産める事実があるように，日本では，経済的支援があれば，非正規社員で経済的弱者になった一部の若者も結婚に最初の一歩を踏み出し，安心して子どもを産むだろうし，既婚者も第 2 子，第 3 子を産み，出生率が上がるだろう。

民主党の「児童手当て」は子育て家庭へ直接現金を給付し，確かに経済的支援策であるが，その財源の議論がないので，財政上の節約や見直しだけでは，「児童手当て」の長期的維持は不可能である。長い目で見れば，フランスの「全国家族手当基金」（CNAF）のようなファンドを作るのは急務である。ただし，消費税率の違い（仏－19.6%，日本－ 5 %）に代表されるように，日仏両国の国民負担率が異なる。フランスの高国民負担が高福祉を支えている。国民性や社会制度が異なる日本に，フランスの政策モデルを直輸入するのは不可能であるが，フランスの事例をしっかり検討するのは，日本で少子化対策を進めるうえで，一定の意義があると思う。

5－3　有効な子育て支援策の展望

現在，少子化現象は東アジアでも例外ではない。日本の「少子化する高齢社会」という現象は，近未来の中国で生じる可能性が高い。そのため，極端な例として，上海では最近一人っ子同士の両親に対して，２人目の出産を奨励するような政策も打ち出されている。同じ少子化現象といっても，東アジアとヨーロッパ諸国の実態が異なる。日本と中国は東アジアに所属し，欧米と比べ婚外子率の低さに代表されるように，婚姻・家族をめぐる文化や生活習慣，儒教的価値観などの面において，多くの共通点があるので，欧米諸国と比較するという国際化の前に，東アジアに日本の経験を伝えるという国際化を図る。本節では，「保育の支援」と「働き方の見直し」を中心とする子育て支援策を越え，東アジアに応用可能な少子化対策を展望してみよう。

5－3－1　若者の就職支援

少子化の二大原因は未婚率の増大と既婚者の出生力の低下であるのに，現状では，既婚者の出生力の低下にのみ対処する「子ども・子育て応援プラン」しかなく，その象徴が保育育児に特化した「待機児童ゼロ作戦」である（金子，2006：134）。すなわち，現行の少子化対策の対象者は有職既婚者であり，未婚率の上昇への目配りに乏しい。未婚率の増大を少子化の原因にはっきり特定化すると，結婚の自由や出産の自由をめぐる権利などの人権問題への言及が必要になってくるため，国は避けようとしている（金子，2006：57）。日本政府により打ち出された少子化対策は，ある程度少子化克服に有効であるが，その効果がかなり薄く，限定的であると考えられる。

厚生労働省の『少子化に関する意識調査』（2004）で，継続独身者と若年独身者に対して，「結婚していない理由」をたずねている。若年独身者男性のデータを見ると，一番大きな理由は「適当な相手にめぐりあわないから」で，60.8％を占めており，次いで「経済力がないから」が 46.9％と 2 番目に高い。経済力が若者の結婚行動に大きな影響を与えているのがうかがえる。内閣府が発表した平成 22 年「結婚・家族形成に関する調査」によると，20 代・30 代の男性の結婚に雇用形態と年収が反映している。男性の既婚率を見ると，正規雇用が 27.5％なのに対し，非正規雇用がただ 4.7％にとどまった。年収と既婚率の関係をみると，20 代では 300 万未満で 8.7％，300 万円以上 400 万円未満で 25.7％になる。30 代でも同様な傾向があり，300 万円以下が 9.3％であるのに対し，300 万円を超えると 26.5％になる。

経済力が弱いと，子どもを持つどころか，結婚にもなかなか第一歩を踏み出せない。1985 年に「労働者派遣法」が制定されて以降，日本では「非正規雇用」が問題になっている。雇用の不安定さは若い男女たちを経済的弱者にしている。「国際競争力」の名の下で，規制緩和で派遣労働者が大幅に増え，フルタイムで働いても食べていくのがやっとという「ワーキングプア」（working poor）も生まれている。これまで，政府主導による各種の少子化対策が打ち出されてきたが，正社員と非正規社員の格差を合法とする労働法を見直さない限り，根本的な少子化対策が出せないだろう。

金子（2012b）は，長らく少子化対策の理念であった「ワーク・ライフ・バランス」を修正して，「レギュラーワーク・ケア・ライフ・バランス」への変革の動きこそが「粉末社会」を緩和し，「少子化する高齢社会」でのコミュニティの創造になるとした。速やかに非正規雇用を止め，正規雇用の拡大を視野に収め，若者向けには「レギュラーワーク」と修正して，同時に「ライフ」の中から「ケア」を独立させることが高齢者への対応に直結する。

NFRJ03 のデータを見てみよう。子どもをもつこと，子育てをすることによって，「家族の結びつきが深まる」を「そう思う」としているのは子どものいる男性で 80.5％，子どものいる女性で 73.0％である。一方，子どもがいない男性では，「そう思う」割合は 63.8％で，女性での割合は 58.2％にとどまっている。同様に，「子どもとのふれあいが楽しい」と思っているのは，

子どものいる男性で 79.3%，子どものいる女性で 76.8%である。一方，子どもがいない男性では，「そう思う」割合は 60.8%，女性での割合は 56.5%である。子育てに肯定的な考えをもっている人が子どもを持っている，あるいは子育てをする中で肯定的な意識が芽生えているといえよう。次に，「子育てによる心身の疲れが大きい」，「子育てで出費がかさむ」，「自由な時間がもてなくなる」，「仕事が十分できなくなる」，「子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない」，「社会から取り残されたような気になる」といった子育てに対しての悲観的な意識は，むしろ子供のいない人に多い。子育てに悲観的な人ほど子どもをもたない傾向にあるだろうし，実際に子育てしてみると，さほど悲観した状況には陥らなかったのかもしれない（永井，2006：100）。

マスコミが「出産や育児が大変だ」とネガティブな情報を多く流すことは，若者の結婚・出産行動を躊躇わせる面もあるだろう。子育てにおいて，いうまでもなく身体的，時間的，金銭的，精神的負担があるが，楽しいこともいっぱいある。出産の喜びや育児の楽しさを人々に伝えるのもマスコミの責任でもあり，使命でもあると思う。

5－3－2　働き方の見直しは不可能

少子化対策として，ファミリー・フレンドリー企業の普及促進に期待が寄せられている。内閣府の『時の動き』（2002 年 11 月号）ではファミリー・フレンドリー企業とは，「仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち，多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるような取り組みを行う企業」と説明されている。しかし，サービス残業や転勤など，家族より仕事を優先させる企業中心社会の中で，日本人の働き方は変わるのか。日本社会では，高度成長期から 1980 年頃まで，夫たる男性の収入が安定していたので，自己実現意識がなければ，既婚女性は働きたいとは思わないと考えてもよかった。しかし，1980 年以降，男性の収入が低下し，不安定化するゆえに，「仕事しなければ豊かな家族生活が送れない」という形で，女性のパート就労が増え始める（山田，2010）。

近年のデータを見ると，内閣府大臣官房広報室が「国民の働く目的」について行われた調査で，2010 年のデータによると，「お金を得るために働く」と回答した国民の割合は全体の 51.6%を占め，男性で 51.1%，女性で 52.0%である。年齢別で見ても，60 歳以下の各年齢層において，お金を得るために働く人が圧倒的である。国民全体から見ても，男女別で見ても，年齢別で見ても，半数以上になった。日本的企業風土の中で，短縮勤務と隔日勤務は所得減少に直結するならば，国民から支持は得られないだろう。

5－3－3　子育て負担の社会的共有をめざして

金子（2006）はジェネレーションの観点から，子育てに伴う経済的，時間的，身体的，精神的負担の社会的共有を目指して，「子育て基金」を提唱している。「子育て基金」の理念は現世代が前世代を支える介護保険とまったく同じであり，現世代が次世代を育成し，18 歳までの子どもを育てやすい社会環境をつくるために，30 歳以上の国民全員が「子育て基金」に加入し，

応分の協力をしたほうがいいという主張である。

「子育て基金」は，0歳から18歳未満までのすべての国民に月額4万円の「子育ち資金」を支給する制度の中核である。子育ち資金＝子育て基金＋年金からの1割拠出＋消費税。同様の考え方から，2006年に佐賀県が「育児保険構想試案」を打ち出した。育児保険全体財源は4.4兆円で，20歳以上の全国民が負担する月額1800円の保険料（2.2兆円）と既存の税財源（2.2兆円）から構成されている。保育サービスを利用しない場合，子育て中の保護者に現金給付する。保育サービスを利用する場合，サービス利用料金の8割を育児保険から支払い，残りの2割を保護者が負担する。これは，社会全体で育児費用を支援する新しい社会保障制度「育児保険」の全国初の具体的なモデルである。

ドイツのカウフマン（2005＝2011）も「後継世代の減少」を少子化―子育てという個人レベルの問題から「世代間契約」という社会レベルの問題へと拡張している。カウフマンは世代間の公平に基づいて，次のような政策を提言している。高齢世代を扶養するために年金拠出を行った者が，将来，その見返りとして，年金をもらうのは当たり前のことであるが，それだけでは，世代間契約の半分に過ぎず，残りの半分を「児童及び青少年基金」として制度化すべきだとしている。これは先行した金子の趣旨にも合致する。

5－4　日本の経験からの示唆と中国の人口発展

30年余の計画出産政策の実施により，合計特殊出生率は1970年の5.8から現在の1.8以下に低下してきた。中国の少子化は「計画出産政策」と深く関わっており，「自主型少子化」の日本に対して，中国の少子化は「強制型少子化」といえる。しかし，北京や上海などの大都市では，出産抑制政策が少しずつ緩んできて，「一人っ子政策」を推進してきた上海市計画出産委員会は，2009年8月に一人っ子同士の家庭における2人目の子どもの出産を奨励すると表明している。これは「一人っ子政策」が実施されてから，中国行政史上はじめての，出産奨励の発言である（陳著，2010：148）。

楊（2011）は，中国都市部における出産文化の変化について次のように述べている。その特徴は，⑴早婚・早産から晩婚・晩産へと変化している。初婚年齢を見ると，女性は1949年の19.16歳から2005年の24.09歳に，男性は1949年の21.80歳から2005年の26.31歳に上昇してきた。⑵「子沢山」から「少数精鋭主義」へと変化している。すなわち，生むこと（数）より育てること（質）が重視されるようになった。中国悠久の歴史において，子どもの多い家庭は繁栄し，幸福であるという「多子多福」の思想があるが，現在，産んだ子どもに長期の教育機会を与えようとする少数精鋭主義的な出産，子育て行動をする傾向がある。⑶「男尊女卑」から「男女平等」へと変化している。1人っ子時代の到来に従い，男性を重んじて女性を軽んじるという伝統的な社会観念は分化し始めた。広大な農村地域では，年金制度が整備されていないので，跡継ぎとして，経済的価値の高い男の出産を好む意識がまだ根強く存在している。それに対し

て，多くの都市部では，人々の考え方は比較的に開放的で，子どもの性別にこだわらなくなった。

長い間，合計特殊出生率に関する統計は「おかしい循環」に陥っている。調査で低合計特出生率という結果が出たら→統計上の申告漏れのせいにして，合計特殊出生率を高めに修正する→引き続き厳格に計画出産を実施する→再び調査で低合計特出生率という結果が出る（曾•顧•郭，2010：6）。国家計画出産委員会は一貫して，合計特殊出生率が 1.8 程度と公表しており，国家統計局人口・就業統計司は 1.6 とし，国連は 1.64 と発表する。

ここ数年，中国国内で，「一人っ子政策」について多くの議論が人口学者や社会学者によりなされていて，中国の人口政策が曲がり角に来ているといえよう。現行の人口政策を堅持する場合，先進諸国と同じように高齢化と少子化が深刻な社会問題になってくる。2000 年には 9.1 人の労働者が 1 人の 65 歳以上の高齢者を扶養していたが，これが 2030 年，2050 年には，それぞれ 3.7 人と 2.1 人の労働者が 1 人の高齢者を扶養するようになる。国勢調査の結果を踏まえて，北京大学発展研究院の人口学者が「晩産間隔」案を提起している。労働力の減少や高齢化の進展を遅らせるために，28 歳以降一定の間隔を設けて，2 人目を生むことを認めるという提案がある。国務院発展研究センター•社会発展研究部のシンクタンクも「中国経済タイムズ」（2012 年 7 月 6 日付け）で「計画出産政策」を見直すべきだと提案している。しかし，政治分野では学問分野と異なり，若年人口が減少しつつあるものの，政府は「現行の計画出産政策を堅持し，これを完全なものとして，低い出産水準で安定化させていく必要がある」と「一人っ子政策」を継続する方針を明らかにした。

現在，中国の大都市では，物価や地価のわりに，給料が高くない。子どもの養育費や教育費に関しては，政府支援よりも私的負担という色彩が濃厚である。中国の少子化の原因を説明する場合，「一人っ子政策」という政策的な原因が一番強く作用する。だだし，大都市における少子化現象を説明するとき，経済発展とともに，人々の意識の変化と，「早婚できない」，「これ以上子どもが産めない」という経済的な側面の制約もあると思われる。経済力を身につけるために，仕事に専念している大卒以上の高学歴層に晩婚化・晩産化という現象が見られる。北京市の交通網は北京市中心部と中心部を周回する二環（第二環状道路），二環の外側にさらに三環，四環，五環，五環外から構成されている。

前回の調査地，海淀区婦人児童活動センターは北京市三環にあり，地理的には北京市の中心部に位置するので，都市部の代表として典型的である。北京調査の対象者のフェースシートによると，回答者が高学歴層に集中している。今回の調査で，大体子どもの年齢が 3 歳以下で，親の年齢が 32 歳以上であるという事実から晩婚化•晩産化がうかがえる。39 歳で出産した母親もいる。高学歴女性は就業を継続しながら，結婚・出産時期を遅らせるようになっている。

国連の人口統計データによると，中国は 2024 年～2026 年の間に「高齢化社会」から「高齢社会」に突入すると予測されている。世界的に高齢化の速度が速いと言われた日本と同じぐらい

のペースで高齢化が進行している。超少子高齢化国日本の現状に鑑み，近未来に発生する可能性の高い「自主型少子化」に備えるという意味でも，国民の生活水準の向上という意味でも，農村部・都市部という地域別の相違を念頭に入れ，人口政策の見直しと若者の就職支援が重要性を増しているだろう。

6．おわりに

世界が今直面する二つの大きな問題は，先進国を中心とした「北」の国々における急速な「少子化する高齢社会」現象と「南」の途上国での人口爆発である。中国は「南」の人口増加と「北」の少子高齢化が同時に進行する世界でもまれな現象が起きている国である（加藤，1991：3）。近年，高齢化や社会保障分野において，同じく東アジアに所属する日本に学ぶ気運が高まっている。経済，教育，社会的意識などの面において，内陸部と沿岸部，広大な農村部と都市部の格差が大きい。人口ボーナスが経済発展に大いに貢献することがすでに日本の 1960 年代から 70 年代の高度成長期で，経験的に証明された。中国では，人口増加は今後一段と鈍化する。15 歳～64 歳の生産年齢人口は 2015 年にピークに達し，それ以降，すでに人口ボーナスを享受できなくなり，潜在的成長力が弱まると見込まれている（大泉，2011）。こういう背景の下で，今後，進行しつつある少子高齢社会に，世界一の人口規模を抱える中国はどのように対処していくのかが懸念されている。

本稿では，経済発展，人口政策，出産文化などの面から，日中両国の少子化の現状，原因，影響などを考察したうえで，支援学の自助，互助，共助，公助，商助の 5 類型のうち，子育て支援環境として，家族の支援（自助）と行政の支援（公助）に焦点を当てて，論じてみた。北欧諸国には，結婚するかどうかは別として，同棲と婚外子に寛容な態度をとる「カップル文化」が見られ，婚姻率と合計特殊出生率の低下が同棲と婚外子によって，ある程度解消され，出生力低下は「緩少子化」水準にとどまっているが，東アジアにおいて，子どもが正統の夫婦関係の中でしか生まれない。これは東アジア圏の出産文化の特徴といえよう。文化は直輸入や模倣が不可能であるが，欧米諸国と比較するという国際化の前に，世界でいち早く少子高齢化を経験し，試行錯誤を重ねてきた日本の経験を東アジアに伝えるという国際化を図りたい。

（かく　りり・人間システム科学専攻）

参考文献

日本語文献

赤川学，2004，『子どもが減って，何が悪いか！』，ちくま新書．

岩井紀子・保田時男編，2009，『データで見る東アジアの家族観 ── 東アジア社会調査による日韓中台

の比較』，ナカニシヤ出版．
大泉啓一郎，2011，「中国の人口ボーナスはいつまで続くのか ── 持続的経済成長の課題 ──」，『環太平洋ビジネス情報』，RIM　2011　Vol.11　No.40：1-21．
落合恵美子，2008，「２章　近代家族は終焉したか ── 調査結果が見せたものと隠したもの」，『現代社会とメディア・家族・世代』，新曜社：39-58．
カウフマン著，原俊彦・魚住昭代訳，2005＝2011，『縮減する社会』，原書房．
加藤千洋，1991，「中国の『一人っ子政策』── 現状と将来 ──」，岩波書店．
金子勇，2002，「発題Ⅱ少子高齢化と支え合う福祉社会」，佐々木毅・金泰昌編，『中間集団が開く公共性』，東京大学出版会：65-109．
金子勇，2003，『都市の少子社会』東京大学出版会．
金子勇，2006，『少子化する高齢社会』，日本放送出版協会．
金子勇，2007，『格差不安時代のコミュニティ社会学』ミネルヴァ書房．
金子勇，2009，『社会分析』，ミネルヴァ書房．
金子勇編，2011，『高齢者の生活保障』，放送大学教育振興会．
金子勇，2012a，「少子化する都市高齢社会」，『都市社会研究』，せたがや自治政策研究所，2012．No 4：1-20．
金子勇，2012b，「少子高齢化時代のコミュニティ創造」，『学士会会報』，July　No.895　2012-Ⅳ：91-95．
栗原孝，2007，「グローバル化のもとでの日本家族の変容；日本における『家族の個人化』のゆくえ」，『現代社会における家族の変容：東アジアを中心に（Ⅲ）』，亜細亜大学アジア研究所：31-57．
国際長寿センター，2012，『高齢社会を生きる』．
佐藤龍三郎，2008，「日本の『超少子化』── その原因と政策対応をめぐって ──」，『人口問題研究』64-2：10-24．
篠塚英子・永瀬伸子編，2008，『少子化とエコノミー ── パネル調査で描く東アジア』，作品社．
孫征，2010，「中国の少子化が家族と社会に与える影響について」，駄田井正・原田康平・王橋編，『東アジアにおける少子高齢化と持続可能な発展』，新評論：231-243．
高田保馬，1948，『階級及第三史観』（改正版），関書院．
高田保馬，2003，『階級及第三史観』（新版），ミネルヴァ書房．
陳暁嫻，2010，「東アジアに対する日本の高齢化対策の応用可能性」，小川全夫編，『老いる東アジアへの取り組み』，九州大学出版社：143-161．
内閣府，2002，『時期の動き』，財務省印刷局．
中島さおり，2010，『なぜフランスでは子どもが増えるのか』，講談社現代新書．
永井暁子，2006，「第五章　女性の働き方と子育ての変化」，富田武・李静和編，『家族の変容とジェンダー ── 少子高齢化とグローバル化のなかで ──』，日本評論社：95-112．
林道義，2002，『家族の復権』，中公新社．
山田昌弘，2010，「日本の未婚者の実情と，『婚活』による少子化対策の可能性」，『クォータリー生活福祉研究』，通巻 74 号 Vol.19　No.2：1-16．

中国語文献

何芳・杨雄，2011，「〝独二代〞成长状况，社会风险及应对策略」，『社会科学』，2012　No.3：96-103．
曾毅・顾宝昌・郭志刚，2010，『低生育水平下的中国人口与经济发展』，北京大学出版社．
田雪原等，2007，『21 世纪中国人口发展战略研究』，社会科学文献出版社．
杨发祥，2011，『低生育社会的来临 ── 中国生育革命与政策抉择 ──』，华东理工大学出版社．
国家统计局人口和就业统计司，2010，『2009 中国人口』，中国统计出版社．